

別表1 各種手数料一覧(税別)

有機JAS認証には申請料と検査料が必要です。(①+②)

2017年11月25日改訂

I-①・有機農産物・有機飼料(サイレージ含)手数料

①申請料(A+B+C+D+E(新規申請時))						D・情報管理料	E・認証証発行料	②検査料(3時間)
A・区分(面積)		B・区分(ほ場数)		C・グループ				
面積	金額	ほ場数	金額	構成員	金額			
~1ha	30,000円	~2	0	1	0	5,000円 会費を納めている会員は免除。	10,000円 初年度のみ。2年目以降は不要	20,000円 検査は3時間を超えると4,000円/時間を加算する。15分単位とする。
~2ha	33,000円	~4	4,000円	2	10,000円			
~3ha	36,000円	~6	6,000円	3	20,000円			
~4ha	39,000円	~8	8,000円	4	30,000円			
~5ha	42,000円	~10	10,000円	5	40,000円			
~6ha	45,000円	~15	13,000円	6	50,000円			
~7ha	48,000円	~20	16,000円	7	60,000円			
~8ha	51,000円	~25	19,000円	8	70,000円			
~9ha	54,000円	~30	22,000円	9	80,000円			
~10ha	57,000円	~40	27,000円	10	90,000円			
~15ha	60,000円	~50	32,000円	以降1構成員10,000円加算				
~20ha	63,000円	~60	37,000円					
~30ha	68,000円	~70	42,000円					
~40ha	73,000円	~80	47,000円					
~50ha	78,000円	~90	52,000円					
~60ha	83,000円	~100	57,000円					
以降10haにつき5,000円加算		以降10ほ場で4,000円加算						

I-②・有機農産物(きのこ)手数料

①申請料(A+B+C+D+E(新規申請時))						D・情報管理料	E・認証証発行料	②検査料(3時間)
A・区分(面積)		B・区分(栽培場数)		C・グループ				
面積	金額	栽培場数	金額	構成員	金額			
~500㎡	30,000円	~2	0	1	0	5,000円 会費を納めている会員は免除。	10,000円 初年度のみ。2年目以降は不要	22,000円 検査は3時間を超えると4,000円/時間を加算する。15分単位とする。
~1,000㎡	35,000円	~4	4,000円	2	10,000円			
~2,000㎡	40,000円	~6	6,000円	3	20,000円			
~3,000㎡	45,000円	~8	8,000円	4	30,000円			
~4,000㎡	50,000円	~10	10,000円	5	40,000円			
~5,000㎡	55,000円	~12	13,000円	6	50,000円			
以降1,000㎡につき5,000円加算		以降2栽培場で4,000円加算		以降1構成員10,000円加算				

II・有機加工食品・有機飼料手数料

①申請料(A+B+D+E(新規申請時))				D・情報管理料	E・認証証発行料	②検査料(3時間)	備考
A・区分(売上)		B・区分(商品数)					
有機売上	金額	商品数	金額				
~100万	30,000円	2	0	5,000円 会費を納めている会員は免除。	10,000円 初年度のみ。2年目以降は不要	22,000円 検査は3時間を超えると4,000円/時間を加算する。15分単位とする。	同じ施設で有機飼料と同時申請の場合、有機加工食品・有機飼料手数料(申請料、検査料、管理料)を50%に減額とする。
~500万	35,000円	3	3,000円				
~1,000万	40,000円	4	4,500円				
~2,000万	60,000円	5	6,000円				
~3,000万	80,000円	6	7,500円				
~4,000万	100,000円	7	9,000円				
~5,000万	120,000円	8	10,500円				
~6,000万	140,000円	9	12,000円				
~7,000万	160,000円	10	13,500円				
以降1,000万につき20,000円加算		以降一品1,000円加算					

※商品数は同じ配合割合で内容量が違うもの、同じ有機原料で配合割合が違うものは同一と見なす。

III・小分け業者手数料

①申請料(A+D+E(新規申請時))				②検査料(3時間)	備考
A・区分(売上)		D・情報管理料	E・認証証発行料		
有機売上	金額				
~100万	30,000円	5,000円 会費を納めている会員は免除。	10,000円 初年度のみ。2年目以降は不要	22,000円 検査は3時間を超えると4,000円/時間を加算する。15分単位とする。	同じ施設で有機農産物又は有機加工食品と同時申請の場合、小分け手数料(申請料、検査料、管理料)を50%に減額とする。小分け場所が違う場合は通常料金とする。
~500万	35,000円				
~1,000万	40,000円				
~2,000万	50,000円				
~3,000万	60,000円				
~4,000万	70,000円				
~5,000万	80,000円				
~6,000万	100,000円				
以降5,000万につき20,000円加算					

#### IV・輸入業者手数料

①申請料(A+B+D+E(新規申請時))				D・情報管理料	E・認証証発行料	②検査料(3時間)
A・区分(売上)		B・区分(商品数)				
有機売上	金額	商品数	金額			
～100万	40,000円	2	0	5,000円 会費を納めている会員は免除。	10,000円 初年度の 2年目以降は不要	22,000円 検査は3時間を超えると4,000円/時間を加算する。15分単位とする。
～500万	50,000円	3	3,000円			
～1,000万	60,000円	4	4,000円			
～2,000万	70,000円	5	5,000円			
～3,000万	80,000円	6	6,000円			
～4,000万	90,000円	7	7,000円			
～5,000万	100,000円	8	8,000円			
～6,000万	110,000円	9	9,000円			
～7,000万	120,000円	10	10,000円			
～8,000万	130,000円					
		以降1品1,000円加算				

#### V・有機畜産(家きん)手数料

①申請料(A+D+E(新規申請時))			D・情報管理料	E・認証証発行料	②検査料(3時間)
A・区分(羽数)					
羽数	金額				
～500	50,000円	5,000円 会費を納めている会員は免除。	10,000円 初年度の 2年目以降は不要	22,000円 検査は3時間を超えると4,000円/時間を加算する。15分単位とする。	
～1,000	60,000円				
～2,000	70,000円				
～3,000	80,000円				
～4,000	90,000円				
～5,000	100,000円				
以降1,000羽につき10,000円加算					

#### VI・有機畜産(酪農)手数料

①申請料(A+D+E(新規申請時))			D・情報管理料	E・認証証発行料	②検査料(3時間)
A・区分(頭数)					
頭数	金額				
～25	50,000円	5,000円 会費を納めている会員は免除。	10,000円 初年度の 2年目以降は不要	22,000円 検査は3時間を超えると4,000円/時間を加算する。15分単位とする。	
～50	60,000円				
～100	70,000円				
～150	80,000円				
～200	90,000円				
～250	100,000円				
～300	110,000円				
以降50頭につき10,000円加算					

#### VII・有機畜産(肉牛)手数料

①申請料(A+D+E(新規申請時))			D・情報管理料	E・認証証発行料	②検査料(3時間)
A・区分(頭数)					
頭数	金額				
～50	30,000円	5,000円 会費を納めている会員は免除。	10,000円 初年度の 2年目以降は不要	22,000円 検査は3時間を超えると4,000円/時間を加算する。15分単位とする。	
～100	40,000円				
～200	60,000円				
～300	70,000円				
～400	80,000円				
～500	90,000円				
以降100頭につき10,000円加算					

#### VIII・共通項目費用

- A・講習会受講料 10,000円
- B・財務諸表交付手数料 2,000円
- C・認証証再交付料 5,000円
- D・講習会受講書再交付料 2,000円
- E・英文書類作成手数料 5,000円
- F・追加・臨時確認検査手数料 ①+②

(施設、外注、ほ場、加工品追加等)

①申請料 10,000円

②検査料 各種手数料一覧による

- G・検査員の旅費・宿泊費などの実費分は、検査料に加算される。  
検査時の移動時間が片道5時間を超える場合は2万円/日を加算する。  
公共交通機関は実費、自家車両は30円/km+ETC等(高速道路実費)とする。
- H・海外検査: 海外検査は検査料金に海外手当2万/日を加算する。
- I・同一法人会員の情報管理料: 3事業所(種別数)まで無料とする。
- J・検査が2日にまたがる場合は2日目は日当20,000円を追加する。